

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第75号	件名	令和4年度猪名川流域下水道原田処理場雨天時汚水処理土木工事
No	質疑事項		回答
1	第30号代価表～第33号代価表で使用する『角落し、クサビ、受枠』は桁等購入費の対象でしょうか。		桁等購入費の対象ではありません。
2	第21号代価表で使用する『可とう継手』は管材費の対象でしょうか。		管材費の対象ではありません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp